

庄内川の河川愛護モニターを募集します（お知らせ）

～地域と連携した河川の維持管理のために～

河川愛護モニターの活動は、地域との連携を進め、河川愛護思想の普及啓発及び適正な河川の維持管理に資するために、日常生活の範囲内で知り得た情報（ゴミ等の投棄、堤防等の異常や河川の自然環境の変化）を庄内川河川事務所まで連絡していただくことです。

- 1 募集人数 2名
及び任期 令和元年7月1日～令和2年6月30日
- 2 募集要綱 事務所ホームページをご参照ください
アドレス → <https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>
- 3 応募期限 令和元年5月22日（水）まで
- 4 配布先 中部地方整備局記者クラブ

※下記のような状態を発見した場合に、ご連絡をいただきます



（河川敷地に散乱するゴミ）



（堤防への不法投棄）

5 その他

平成30年度の河川愛護モニターの活動について（紹介）

事務所ホームページをご参照ください

アドレス <https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/chiikirenkei/aigo/index.html>

【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 占用調整課

課長

つつき よしあき
都築 由明

保全対策官

はやし こうじ
林 孝治

電話 (052) 914-6711 (代表)

FAX (052) 915-5093